

平成 25 年度 第 2 回 練馬区立生涯学習センター運営懇談会 会議録（概要）

- 1 日時 平成 26 年 3 月 20 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分
- 2 場所 生涯学習センター 第一教室
- 3 出席者 川井委員（座長）、中島委員、岡本委員、長富委員（副座長）、尼子委員、鈴木委員、津久井委員、岩田委員（練馬区教育委員会社会教育主事）
（練馬区）文化・生涯学習課長
（事務局）生涯学習センター所長、副所長、次席、主事
- 4 欠席者 漆澤委員、井藤委員、資村委員、小澤委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 次第 (1) 文化・生涯学習課長あいさつ
(2) 議題
平成 25 年度の事業報告について
平成 26 年度の事業計画（案）について
（仮称）ねりま区民大学基本計画について
(3) その他
- 7 配布資料 (1) 資料 1 平成 25 年度の事業報告について
(2) 資料 2 平成 25 年度 生涯学習センター施設利用実績について
(3) 資料 3 平成 26 年度の事業計画（案）について
(4) 資料 4 （仮称）ねりま区民大学基本計画（概要版）
(5) 資料 5 練馬区立生涯学習センター分館の案内図・配置図・平面図

8 会議の概要

1) 出席委員数、傍聴人の報告

<座長>

定刻になりました。本日は大変お忙しい中、またお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは只今から、平成 25 年度第 2 回練馬区立生涯学習センター運営懇談会を開催いたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議題に入る前に、本日の出席状況、事務局からよろしく願いしたいと思います。

よろしくどうぞ。

<副所長>

出席委員数の報告をいたします。本日の出席数は 8 名の予定でございます。漆澤、資村、小澤委員、井藤委員は所要により欠席、津久井委員は遅参です。

本日は傍聴の方はいらっしゃいません。以上でございます。

2) 配布資料の確認

3) 文化・生涯学習課長あいさつ

<座長>

それではお手元の次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

文化・生涯学習課課長、小金井様、よろしくお願いいたします。

<課長>

お忙しい中、また足元の悪い中、本日、生涯学習センターまでおいでいただきましてありがとうございます。

この運営懇談会につきましても、組織改正により、生涯学習センターとして、あらたに区長部局での運営ということで発足いたしまして、丁度 3 年目に入ることになります。

この間、名称が変わっただけではなくて、生涯学習の拠点として動いていくという理念を掲げたわけです。そういった中で、いろいろな忌憚のないご意見をいただきまして、徐々にですけれども、生涯学習センターの運営、事業等も少しずつ変わっていくのかなと思っています。そういった中で 3 年目を今度迎えます。

また本当に突然に、区長の訃報に触れました。ここにいらっしゃる委員の方々からも温かい弔意を表していただきました。本当にありがとうございました。前区長が作成いたしました予算につきましても、この月曜日に議会で承認ということで議案が成立したところでございます。

私どもも、また新たな区長を迎えるということになりますけれども、その下で生涯学習の推進ということで引き続き進めていきたいと思っています。

また、委員のみなさまにつきましては今期、この 3 月 31 日をもちましてこの懇談会の委員の任期が終了いたします。

ただし、私どもとしては、引き続き、来年度以降につきましても、委員としてこの運営に力をいただきたいと思っておりますので、一番最後に説明があるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

ただ、ご本人のご都合により、退任される方もいらっしゃると思っておりますの

で、この場をお借りいたしまして「本当にありがとうございます」と感謝をさせていただきます。

今日は中身が各種ございます。特に「生涯学習センター分館」という名称ですけれども、この4月1日から作りますので、その説明も含めまして、議事の中でこれより進めさせていただきながら、ご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

4) 議題

<座長>

ありがとうございました。

それでは「次第二」ですね、平成25年度の事業報告ならびに施設の利用実績を事務局からお願いいたします。よろしくどうぞ。

- 所長より資料1をもとに説明(内容省略)

<座長>

ありがとうございました。本当にたくさんの事業をやっていただいて。事業によっては、内容がいい悪いじゃなくて、参加者にバラつきがあるようですが。「少ないから切る」ということじゃなくて続けてみたいとおっしゃっていただいたのは大変よかったですんじゃないかなと思います。

この件につきまして、皆様からご意見やご質問がございましたら、受けたいと思います。いかがでございますでしょうか？

皆様から一言ずついただきましょうか？

<委員>

本当に大変たくさんの、バラエティに富んだ講座があって感銘を受けたんですが。

先ほど見ていきました中で、13ページにある「まちあるきウォーキング“レインボーブリッジと観光船”」ですが、定員が30名で応募数が48名で、受講者が23名。そうするとここで7名の枠が残っている訳ですが、このへんはどうなのでしょう。48名というのは大変な大きな数だと僕は思うんですが、この人たちに、7名の方たちに対する「補欠」と言いますか、もう一回のチャンスはなかったんでしょうか？

<所長>

当然補欠は考えていますが、この日は天候がちょっと悪い日でございます。(委員「なるほど」)

事前にキャンセルのお電話をいただければ、当然、もったいないですから、定員までお願いしますが、当日キャンセルされてしまいますと、どうしても都合がつきません。そういう意味でこれは若干、参加者が減ってしまったということでございます。

< 委員 >

私もたくさんの、いろんなことが生涯学習センターで企画されているので、とても驚いています。

私もこの中で、サークル文化祭の発表会に参加させていただいているので、これからも生涯学習センターでいろんな活動を計画して、やっていただきたいなと思っています。

< 委員 >

本当にたくさんの講座があるなっていうので、今あらためて拝見させていただいて、思っています。ほかは特にありません。

< 委員 >

事業報告について何点かお伺いします。

学びふれあい講座については、曜日ですとか時間帯とか、大変工夫されて、広い層の方が参加できるように取り組まれていると見ておりますが、実際のところ、どうなんでしょうか。働いている方の層であるとか、参加される層というのはどうなっているのでしょうか。

< 所長 >

やはり一般の事業については高齢者、という言い方は失礼かもしれませんが、60歳以上の方が結構多いでございます。

今、委員が話されたように、いろんな講座をやる時に時間帯は結構苦慮しています。当然ここは朝9時から夜9時30分までで終わりです。その間に、1時間半なり2時間なり、どういう時間帯に実施するか。こういう事業だったらこの時間帯だよって。たぶんこういう人たちが来るだろうということで、予想しながら決定しているんですがなかなか、意外とそうでなかったり、と言うことが実はございます。例年検討はしているものの、その年齢層が若干予想と違った時に、参加者が少ない。これは事実でございます。

例えば「時事問題を考える」。これは定例でございますけれども、定例であるからこそ、実は若い人でも来ていただきたいということで夜間に設定しておりますが、やはりそれなりの年齢の方が増えてしまうというのは事実でございます。

先生が人気がある、ない、ということもございまして、我々が思っている以上に「若

い人が来るんだな」と、逆にそういった事業もありますので。

我々がもう少し事前の「リサーチ力」を高めれば、もう少し幅広い、狙った年齢層のお客様が参加できるのではないかと思います。

26年度における検討課題の一つではないかと思います。

< 委員 >

後 2 点お願いします。

9 ページの芸術鑑賞会の部分で、定員を超えた、入場制限をされたという日がありますが、整理券を配布したのか、来場しても入れなかったとか。入場制限されたとか、どんな感じだったのか。

< 次席 >

ホールの中の座席の状況を確認して、300 人いっぱいになった時間帯がございました。その時間帯につきましてはお断りをし、なおかつ整理券をお配りしました。この日には 3 組のバンドが登場しています。バンドが交代することで席を立たれる、そういうお客さんもいらっしゃいます。その中で順次、整理番号 1 番の方からお入りをいただく。ということで全体としては 300 を超えた数という状態になりました。

< 委員 >

会場に来られたけれど聞けなくて帰った、ということではないんですね。

< 次席 >

どうしても一番目のバンドを聞きたいということで、残念ながら入れなかったという方が若干名いらっしゃいます。

< 委員 >

昔、公民館の頃「土曜日の夜の小さな音楽会」をやっていた時に、当日受付をやっていて、入れない方が外の中庭までいらしたという経緯がありました。集客力のある内容については、あらかじめ整理券を配るとか、事前応募とか、そういうことも考えることもあるのかと。ただ、今のお話ですと大体来られている方がお聞きになられているということで問題ないのかと思います。

最後にもう 1 点が 12 ページのサポーターズ講座について、これも色々と料理関係を取組まれています。参加者の年齢層とか、男女の比と言いますか、女性の方が多いのか。男性については「男性のための」というのがありますけれども、それ以外の一般の料理について男性の方の参加はあるんですか。

< 所長 >

基本的には、男性は、男性向けの講座じゃないとなかなか参加しづらいというのはあると思います。ただ、中には何人かいらっしゃいますけれども、時間設定のことがありまして、それなりの年齢の方がたまにご参加されることはあります。

男性の料理教室も結構人気がありますので、もう少し継続していきたいなと思います。

やはりどうしても日中の講座になりますので、土曜日だったりしますけれども、若い男性の方がなかなかお越しいただけない。実はそれこそイクメンされているような方たちに来ていただきたいと思っておりますが、なかなか難しい。

ただ、初めて包丁を握られる方もけっこういらっしゃいますのでね、そういう意味ではいい講座かなと思っております。

< 委員 >

青少年課では「イクメン講座」というのをやっています。親子で、男親と子供さんと料理教室をやるんです。それはだいたい、土曜日に行います。結構人が来られている気がします。

私も料理とかやるものですから、こういうのがあればなあと言っていたんです。日曜日の講座もあって。男性の方がどのくらい出てるのかなって、ちょっと気になってお聞きしました。ありがとうございました。私の方からは以上です。

< 委員 >

予定の定員を超えているというのは素晴らしいことです。

もう一つ、少ないものに対して、今所長さんの方からも「少なくとも自信を持って進めていくんだ」と。これ、大賛成なんですね。少ないからと言ってすぐ変えてしまって安易に行くっていうよりも、むしろ少ないがゆえに、どういう風にすれば多くできるだろうかという、いわゆる情報センターとしての機能をもう一度見直すといういいチャンスではないかなと。

やはり、男性がどれくらい、あるいは若い人、年取っている人、そういう人たちの情報を元にして、先ほど所長さんおっしゃられましたように、もう少しターゲットの絞り方をうまくやっていけば良くなるかもしれない。

特に代表的なのが、私この2年間懇談会に参加させていただいて、子供の映画がね、大体これぐらいの数字なんですね。これ非常に、目標感として立てやすいんですね。子どもの映画を倍増させるためにどうしたらいいだろうかと。

やはり生涯学習としてのきっかけを作る一つの大きな多分役割を担うものであると思いますし、人数が増えるということは生涯学習としての機能の一つを満足させることになると思います。

ですから何かそんなことを是非やっていただいて、ますます情報センターとしての質の高い機能を、今ももちろんやっていると思いますし、今でも十分だとは思いますが、ちょっと違った観点での情報というものを整理してやっていかれたら、また面白い結果になるのではないかなあという風に期待しています。

< 委員 >

私も今まで皆さんがおっしゃったように、びっくりするほど練馬区はいいことをしているなあと、この役に就きましていろいろと読ませていただいたり、またこういう26年度の色々な計画を読ませていただいて、みなさんのご苦労がよくわかります。

一生懸命やっても、なかなか参加してくださる方が少ない。じゃあどうやらみんなが来てくれるんだろうかと。私どもも自主サークルで頭を痛めておりますが、そういう、あまり頭を痛めなくても、これだけの人たちがいろんなところに参加しているということは、本当にうれしいことだと思っております。きっと練馬区から立派な方がそのうち現れるんじゃないかな、なんて思ったりもしております。

どうぞ区の各係の方も頑張ってもっともっと何かいいものがあれば、区民のためにしていただけたらいいんじゃないかと思えますし、また今後もよろしく願います。

< 座長 >

ありがとうございます。一通り皆様のご意見を頂戴いたしました。

本当は先ほど、子育て広場でゼロって不思議だなんて思いました。よくここへ来ますとね、お子さん抱えたお父様がいらしたりしているので。ゼロというのは、たまたまこういうことだったんでしょうけど、こういう場所でお勉強したいって方も多いと思うんです。よろしくお願いします。

それから、今、子供の映画が大変好評と。これ、ゲームだのでお家へ引き籠るようなお子さんが多い中で、ここまで足を運んで映画を見るというのは大変いいことだと思っておりますので、是非今後ともよろしく願います。

皆様の中で「こういうものを入れていただきたい」というものがございましたら、この委員会が年に二度しかございませんのでね、なかなか意見が出しにくいんですが、所長さんの方なり職員さんの方へ「こんなのどうだろう」と言っていたら多分ね、聞く耳を持っていただいていると思いますので、一つよろしく願いたいと思います。

< 委員 >

もう一つよろしいでしょうか。

ちょっと的外れな話をするかもしれませんが、1ページの「時事問題を考える」全

12 回。これは大変、私なんかは興味があるものなのでございますが、残念ながら自分としては 19 時という時間帯は、もう夜は出ないということにしておるもんですから（笑）参加しにくいんですね。「しにくい」というのは、これは私がそうなんで、他の人はそうは思わないかもしれませんが。

しかし内容的にはすごくいいものだと思いますし、是非聞いてみたいと思うんですが。

例えばこういうようなものについて、練馬のケーブルテレビあたりとですね、協力を得て、録画をしてねらう。

むろん大きないろんな問題があると思うんです。講演者の著作権の問題とか、いろいろあると思うんですが、将来においてそういうようなことがもし可能であれば、自宅にいながらにして、それを見ることも可能ではないのかなと、今、ちょっと思ったものでございますから。

いろいろな難しい問題があるんじゃないかと思いますが、そういうことも発言をさせていただきます。

<座長>

ありがとうございました。

今後そういうことも視野にいれつつ、できる限りの広げ方をお願いしたいと思います。

<委員>

今のご意見について、在宅学習への支援ということで、実際にそういうことを取り組んでいる自治体もあるんです。

大学の講義をビデオを撮って、それを自治体のホームページ等に貼り付けて、そこから入って、まあ会員登録をするのかわかりませんが、在宅学習をするというシステムがすでに作られております。

今、委員のお話があったように、時事問題の講師の方からOKが取れば、収録したものを例えば生涯学習センターのホームページの中で、IDを例えば登録させて、登録した者が学習されるというシステムは可能なのかなあと思います。

<委員>

すごくいいアイデアですね。

<座長>

いいご意見を頂戴しました。本当に、いろいろ問題点もあるかもしれませんが、講演なさる先生が許す限り、そういうこともご努力いただければと思います。

よろしゅうございますか？他にご意見がなければ次に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは平成 25 年度の生涯学習センターの施設利用実績についてお願いします。

- 所長より資料 2 をもとに説明（内容省略）

< 座長 >

施設利用について、皆さまの方で何かご意見ございますでしょうか？

< 委員 >

第二教室と第三教室とを見ていますと、利用率が、ちょっとだけですが、第三がいいですね。これ、何か差があるのでしょうか。

第二・第三というのは同じくらいの規模ですから、そこを「どちらでも自由にいいですよ」という風にしたらもう少し、1%、2%というマイナーな話かもしれませんが、何かできるのかなと思ったんですが、どうなのでしょう。

< 所長 >

第三教室はピアノがありまして、コーラスとか軽音楽とかに使いやすい状況です。そういう意味ではそちらの方が少し多い、ということになっております。

< 委員 >

ああ、そうですか。

< 委員 >

今度、4月の13日でしたか、北口に区民産業プラザという新しい施設が開館するんです。その中に研修室、大体24名から70名位の部屋が何室かできます。それから350人入るホール的なもの、そこはケータリングで食事もできる、そういった施設ができると聞いております。

事業者さんとか、それだけじゃなく、学習もできると伺っておりますけれど、あそこは生涯学習センターが入っている予約システムとは別のシステムですよね。（所長「別のシステムです。」）

となってくると、こちらで利用枠がいっぱいの方が向こうを使うとか、またはこちらを使うし向こうも使う、といった方も出てきてしまうのかなあと思います。将来的にはそれは一つのシステムの中に一緒に入るという計画はないのでしょうか。

< 所長 >

うちの方のシステムが後何年かで、一つの期限が区切れるところで一緒になっていくだろうと思うんですね。

ただ、基本的に、産業プラザに限らず、結構それなりに施設はできてはいるんですね。ここは生涯学習センター、区で一つですけれども、区内の様々な地域からお越しいただいているかという、実はそうではなくて、やはりこの近辺の方が多いんです。ご自分のお近くの地域にある施設をお使いになった方が多分使い勝手はいいんじゃないかと思います。

ただ、施設的な部分ですとかいろいろあると思います。それはその施設に聞いていただかないとわかりませんが、「どンドン」とはいかないですけれども、施設ができておりますので、そういう使い方をしていただければと思います。

< 委員 >

お話ししたかったのは、名称が「区民『・』産業プラザ」ということで、「区民プラザ」でもあって「産業プラザ」でもあるということ、大きい括りで言うと生涯学習施設の一つに入ってくると思います。そこで学習ができるわけですので。

そういった時に、練馬駅から近い練馬の地域ということになると、ここか向こうか、ということになってくると思います。文化センターはまた別の施設ということになります。そういった時に、利用条件であるとか申込方法とかが違ってくると、いつまで経っても部屋の余裕というものが出てこない。仮に統一基準でやれば一つの予約システムですのでホームグラウンドをどこにするかということになります。けれども、現行ではここをホームグラウンドとしていても、向こうも使えるということになって、利用が重複してしまうと、いつまで経っても部屋の予約が取りづらいということが生まれてくるのかなということもありますので。

これは別に生涯学習センターだけの問題ではなくて区全体の問題かなと思いますので、ご検討されたらよろしいかなと思います。

< 課長 >

区民・産業プラザと区民協働交流センターは、中身が全く違うものです。

地域コミュニティということで、いわゆる地区区民館系のものが一つと、NPOの支援センター、これの拠点ができるということで、小さい部屋が二つございます。これがどちらかという生涯学習にちょっと関わっているかなというところです。

もう一つのホール。これは産業振興ということで、金額的にも民間ホール並みの金額を取るということで、区外利用者も含めて産業の・・・(委員「お金が掛かるんだ。’) お金が掛かります。場所的にもいいので、文化センター並みにお金が掛かるということになっています。

ですからいわゆる「区民のための学習施設」という位置づけでは行っていません。

それでシステムが別になっているということで、今進めてございます。

生涯学習センターの方のシステムについては、平成 27 年にリニューアルするんですが、より使いやすくしようということで、今、検討も始まっています。

今後、生涯学習センターの職員も入れながら、もっと使いやすい形にしていこうということでお話ししています。

もう一つ、今、区役所の方では、消費税があがったりする中で、施設の改修費が非常に厳しくなっています。古くなってきているんですね。学校もそうだし、ここの施設も実は 30 年経ってくる。見てわかる通り、いろいろとお金が掛かってきています。全庁的な話の中では、利用者負担をどうするかということで、今検討が始まっています。

その中で、例えば「減免制度の見直し」も検討しています。実は無料利用や減免利用が 20 年くらい前と比べると莫大に多くなって、有料の利用、普通の金額の利用が減る。つまり入ってくるお金がなくなって来ている。そんなことがありまして、「そういう問題がありますよ」ということで区民の方への投げかけを「施設白書」ということで出しております。

そのようなことを庁内的にやっておりますので、その中で今委員から言われたように、各施設によって減免の基準がちがうんじゃないとか、ホームグラウンド、あるいは登録をしているところは減免、その辺の統一性を作らなければならないと思っておりますので、そんな動きはある、ということでご報告いたします。

< 委員 >

今、課長さんにご訂正いただきました。私ども青少年課の方で子供向けの遊々スクールや子育て学習講座をやっておりまして、そういう団体も区民産業プラザを使わせていただくということで、お話しを私の方ではしてあったものですから、そういった意味では「学習施設」という、私は認識を持っていたんです。今、課長からお話があったように、もちろん産業振興のためのというのが主な目的であるとは認識しておりますが、それ以外の部分でも学習施設としても使えるというお話かと思えます。ありがとうございました。

< 委員 >

これ、泣き言になるんですけども、教室の利用率も、ホールの利用率も 60% 台ですよ。この 60% 台という数字から見ると言うと、簡単に教室が取れそうに思いますが、本当にね、2 月前の 1 日にパソコンで申し込みますけれども取れませんね。

何とかならないかな、と思って。やっぱり希望する日時がかち合っているからだと思えますけれども、本当に場所が取れません。希望としては何とかならないかなと言う風に思えます。

< 所長 >

「何ともならない」と冷たく言いたいところなんですけれども。

当然、区の施設ですから利用率を上げたいというのは、もちろん私も、思っております。

先ほども申し上げましたが、使いたいお部屋が各々の団体で限定されるんですね。「ピアノのある部屋が使いたい」「会議室でこういうお部屋じゃなきゃだめだ」「絨毯のお部屋がいい」「和室がいい」となるとなると、やはりそこでどうしても競合してしまいます。

特に今、保育室が大変です。私も「子育て広場」をやっておりますけれど、若いお母さんと子どもたちのサークルがすごくできています。そのため、保育室を取るのもこのごろ大変になってきているんです。そういう意味では、やはり通常のお部屋は競合してしまいます。

では、踊りを踊られるのに、普通の教室でいいかどうか。何か敷いてやるしかないという話になります。

例えば第三教室も、ここは 30 年も経ってますから、「音量小」として器楽演奏を認めていますが、すごく音が出てきちゃうんですね。以前もバンドの練習をしていた時に、下のホールまで響いてしまい、苦情が来ました。その位の状況なんです。

それでも、そういう人たちも一生懸命予約を取って、練習をしたいわけですよ。我々もこれを無碍に断ることはできないんです。

やはり 2 か月前の 1 日に申し込んで抽選会がある。やはりどの団体も 4 つの予約申込で全部当たるところは多分無いと思います。やはり外れて、外れて、仕方がない、こっちの部屋で頑張ろう。

そういう意味では、生涯学習センターとしては、ある程度取れてしまった部分をお断りはあまりしていません。

よっぽどの場合、例えば第二教室で楽器を使われると、結構下にも響くんです。周りにも音が出ちゃいます。視聴覚室と造りは全然違うわけですから。それはもう、「音を小さめにしてくれ」とお願いしながら使っていただくしか、実はないんですね。

そういったところで、元々の「足かせ」で取れてしまうお部屋ではありますが、でも実はそこまでの使い方というのは本来的にできない。

だけど我々からすれば、なるべく多くの団体に使っていただきたい。別に「目をつぶる」という言い方はしたくないんですが、ある程度は団体同士、お互いに我慢しあってね、お使いいただければ、少しは使うお部屋数が増えるのかなと。

実は今、我々にできることというのは、それ位しかないんです。

それは申し訳ないですけどもご理解いただいて、どこかでお参りでもしていただいて神頼みで抽選に（笑）

本当に多くの皆さんからも同じことを言われているんですけど、でもこれ本当にどうしょうもないんですね。

我々としても最初に申し上げたように、空いている曜日のところで団体活動をしていただくというのがベストなんだな、というところですよ。申し訳ないんですけど。

<座長>

ありがとうございます。本当にね、空いているから何故使わないのかってこともあるんでしょうけれども。私もここを使うときに、空いているお部屋があるともったいないなって思うんです。

ただ使う側ももう少しね、自分たちで工夫しないといけないんじゃないでしょうか。比較的空いている曜日が多いところもあるんじゃないかなと思うんです。他の空いている日を調べて、そこを使うようにするとか。けれど、大勢いるところは、なかなか曜日を合わせるのが難しい。例えば最初から第一、第三って取ってあって、他にすることって難しいってなると、これは本当に難しいことなんですよ。

それからセンターも空いているところを、その何日か前に発表できれば使えるのかどうかということもあるんでしょうね。ただ、予約があったところを、その日になって来ないから他の人を入れるってなかなか難しいでしょうし。そのへん本当に考えていかなければいけないって思います。

それから、先ほど委員の方がココネリのことをおっしゃいました。あそこは本当に生涯学習の方で使えるんでしょうけど、大体産業が中心でね、結構費用がお高いんですよ。皆さんこれなら、「払えないよな」とか。その代わり区外の方は1.5倍位取るとか、いろんな工夫をしているようですから。文化センターの、駅の前ですからとても使い勝手はいいでしょうけど。

生涯学習センターはこの良さがありましてね、やっぱり皆さんが使える生涯学習センターですから。

でも30年になってますね。本当に明日来るかわからない震災、地震なんかがあると「怖いな」って思うことがあるんですね。(課長「地震は大丈夫です。」)そうですかねえ、なんか怖くてね。そうですか、心配性でなんか怖くてね。(笑)

<課長>

若干落っこってくるものがあるかもしれませんが(笑)、建物は丈夫にできています。

<座長>

生涯学習センターですから、練馬区民がみんな使えるように、少しでも手を加えていただければありがたい。

他にないでしょうか？

< 委員 >

僕なんか単純に見て、なんでこんなに利用率が低いのかと思います。やっぱり曜日で決まってくるんじゃないでしょうか。常識的に考えて、土日とかは時間帯とかっていうものでぶつかって来ているんだろうと思います。

それぞれの、平日だったらかなり空いているような部屋があるということ、今のコンピュータのシステムでは見ることはできないんですけども、例えば、第一会議室を、自分たちは土曜日の午後を使うことになっているんだけど、第一会議室は何曜日のここだったら空いているよってというのがすぐ見られればいいんですが、一回一回試してやるというのなかなかやらないものですから。

そういうようなことが、次の設計の時に可能になるかどうかですよね。そういうことも考えていただければ、もっとこの利用率は上がるんじゃないでしょうかね。

というのは、「絶対にこの日じゃなきゃダメだ」というグループも当然あると思いますが、そうでなくて融通がきくようなグループもかなりあると思います。その辺が今後の課題じゃないでしょうか。

< 座長 >

よろしいでしょうか。そのへんも工夫していただいて。

< 課長 >

一つだけ。全体として今、その施設利用の課題の検討が、27年にリプレースする関係で、始まっています。先ほど言いました減免の見直しとか、利用の枠の見直しということで、今、「午前・午後・夜間」ということですが、他の施設では「1時間単位」というところも出てきています。

まあ、どっちがいいのかということも各施設によって違うんで。また、今年、26年度には検討を本格的にやるということで、今、いますので、また機会があればご意見をいただければと思います。お願いします。

< 座長 >

ありがとうございました。だいぶご意見を頂戴いたしました。ほかになければ次に進めたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

< 委員 >

ちょっとよろしいですか？

先ほど、「音が出たら」という話がありましたけれど、防音装置なんていうお部屋、どこも今はないんですか？

< 所長 >

視聴覚室があります。もともと音を出していい部屋ということで、そういう作りになっております。

< 委員 >

そのお部屋から音が漏れている？

< 所長 >

そこはそんなには漏れないんです、よっぽど音を大きくしなければ。

ただ他の教室は会議室ですから、そういう意味では音に対する対応ができていないんですね。

で、また、30年経っていますから。ドアの立てつけも緩くなり、音が漏れるってこともありますし。

< 委員 >

はい、わかりました。

< 座長 >

よろしゅうございますでしょうか。次に進めたいと思います。

< 所長 >

それでは、資料3の「26年度事業計画案」について説明をさせていただきます。

- 所長より資料3をもとに説明（内容省略）

< 座長 >

ありがとうございました。まあ「計画案」でございますので、今日ご意見が出たり、他から出たものもよろしかったら取り入れながらお考えいただければと思います。

よろしゅうございますでしょうか？

< 委員 >

案についてということですので、一言。

後程「区民大学」ということでご説明をいただくとありますが、生涯学習の成果を地域づくりに生かすという取り組みがあります。その事業の場合、必ず活動の場所が決まっているということがあると思います。

一方で、これまで寿大学であるとか、生涯学習センターでやられている事業。これは個人個人の自己実現と言いますか、生きがいのためにやっている学習活動だと思います。

今日は、杉並区の作っている情報誌で「熟年フロンティア」を持ってきました。これは大変面白い雑誌で、いろんな地域の方々の学習活動、取り組みがまとまっている雑誌なんですけど。その中に、杉並区の場合はシニアのための「杉の木大学」というのを作ってまして、これは60歳以上の方の入れる大学です。

これは年間通してだいたい30コマやっております。

こちらのテーマというのは「杉並を知る」とか文芸・教養、「これからのライフスタイル」ということで、例えば、練馬だったら練馬のことを知る。それがまた地域活動につながっていったりするわけでしょうけど、杉並ではこういったテーマでやることによって、30回、同じ方が年間を通して学習する。仲間づくりができて、「こんなことがやりたい」「ああいうことがやりたい」ということで、「それではこんな地域活動をしてみようか」ということで発展していく。地域づくりを担っていく。そういう風なシステムの大学になっています。

区民大学はちょっと違うというご説明が後であると思いますけれども。

寿大学についても、これは65歳以上ですけども、長い歴史があります。クラブ活動で、非常に応募が多くて、なかなか入れない方も多いと聞いています。一方では「仲間づくり」というのも必要で、学習活動ももっと充実したいというご要望も以前からあったように思います。

そういった意味で、これは来年という話じゃなくて、将来的には他区の事例も参考にしながら、年間じっくり取り組めるような学習活動、特にシニアの方。それが学んだ成果が地域に、個人的な活動としてつながっていく。そういうようなものを開催していただけたらどうなのかなあとと思います。

それから、サポーターズ講座のところで、先ほどちょっと男性の参加ということでお話を差し上げました。

今、一人暮らしの高齢者とか、高齢者の方同士で介護されている家庭も大変増えています。練馬の場合は70万人のうち14万人が65歳以上ということで、その約1割、1万5000人位が介護保険のサービスを使っています。

そこで、サポーターズ講座の中で「一人暮らしの高齢者のための料理教室」、それは福祉関連の部課がやることって決めるわけではなくて、そういった部課と連携しながら、社会的な課題に対しても学習の一つとしてもやっていただけたらどうなのかなという風に思います。

調理室を持っている施設が非常に少ないものですから、できればそういった取組なんかもどうかになって思います。

最後に、寿大学通信講座について。これ、私も昔担当していたことがあるんで、変

わってはいないんですけれども。先ほど委員の方からお話しがあったテレビとかビデオとかネットを使ったeラーニングシステムでしょうけれども、在宅学習の話がありました。

通信講座はもっとアナログで、施設に行ってお手本をもらって帰ってくるというシステムです。これが例えば福祉施設、特別養護老人ホームや老人介護保健施設など、地域に出られない方、あるいはそういった施設に入っていないくても、在宅で寝たきりであったり、なかなか外出が難しい、外出困難者という方々に、例えば在宅介護支援センターの職員の方とか、ケアマネージャーさんとか、そういった方との連携の中で、お手本を渡して通信講座をすとかできないでしょうか。

今の状況で目一杯だということはわかっています。これ以上は先生方も添削できない状況はわかっています。けれども、ネットだとかそういうメディアを使わないようなアナログ的な在宅学習支援というのも、生涯学習センターですので、今後考えて、ご検討いただければなあと思います。

<委員>

私も大賛成なんですけれども。

生涯学習を考えた時に、一つは大きく、きっかけを作るという生涯学習がある。

それから自己を実現する、学習する、という生涯学習。

それからそれを応用していく、活用していくというフェーズがある。

もう一つその前段に、家に閉じこもっている人間をいかに引っ張り出すかという機能があるだろう。

やはりここでやられている、例えば映画を見るとか、それは一つのきっかけを作る大きな講座だと思いますね。そういうところをより充実させていくということにまた、将来的に注力していただければいいかなあ、と。

それをするために、やはり経験している方が話をする、というのかなあ。私はサークル文化祭に加盟をしているんですが、今回、所長さんの色々な配慮でホールを使わせていただくことになりました。そこで、ホールを使って、サークル文化祭の我々をアピールする。と同じように、何か協働になってきっかけを作る。宣伝につかう。

単に学びというものを中心にするのではなくて、きっかけづくり。「そもそも生涯学習って何なんだ」という大きい言い方をしてしまいましたけれども、何かそういうことを、実際に体験をしている、ボランティアをやられている方、あるいは何かいろんなところで活動されている方を巻き込んで、そんなものを例えば映画会の途中でやるとか、あるいは、子供向けですと、子ども映画会は50名位しかこない、少ないけれども、その場をうまく利用して、そういう人と一緒にやっていく。

格好良く言えばコラボレーションとか。そんなことも事業の中に組み入れられて、きっかけづくりを少し主力にしていくってということもあるんじゃないかなと思いますし

たが、いかがなものでしょうねえ。

<座長>

今とってもいいご意見だったと思います。

生涯学習というということになれば、生まれて亡くなるまでを生涯とっております。障害をお持ちの方も勉強できるってということだと思っうんですね。ですからこれから、そういうことを頭に置いていただきながら、また、この意見も取り入れていただきながら、やっていただければありがたいと思っております。

<所長>

今、両委員からお話しをいただいております。

生涯学習センターとして様々な事業をしていかなければいけない。当然年齢対象は、広範囲に来ていただかなければいけないというのは大前提にあります。とりわけ、先ほどもお話しにありましたように高齢者が非常に増えているというのは事実でございます。

どの部分をどう取り上げていくか、それは非常に難しい話だと思います。基本的には平等に事業展開をしていかなければいけないんだろうとは思いますが、ただ、私どもだけの事業ではなくて、区には他の所管がいっぱいありますので、そういったところと連携しながら、また、うちでやらなくても、そこでやっている事業を皆様にお知らせしていく、情報を流していく、というところで連携を図る。そういったことで、少しでも前向きな事業ができればと思っています。

「きっかけ作り」、非常に難しい問題だと思っうんですね。どういう「きっかけ」がいいのかなんて、誰もわからないことで、また、個々によって違うと思っうんですね。ただ、経験者の話だったりということであれば、そういったものの教室、講座、勉強会でなどから、そういう方たちが地域に行く、またそういった方たちと話ができるような場を作るとか、そういうことは可能性があるのかなとは思っています。

ただ、私どもばかりが走ってしまうと、それは芳しくありませんので、所管とも相談しながら進められればと思っています。一つ提案いただきましたので、私どもも検討させていただきます。

<座長>

本当にいろいろなご意見を出していただきました。それと、計画案もこんなに素敵なものが出ておりますので、全部全部取り入れられるというよりも、少しずつ内容をご検討いただきながら進めていければと思っています。よろしく願います

他に無いようでしたら、よろしゅうございますか。計画案についてはこれで〳〵させていただきます。

それでは、「練馬区民大学計画」について、事務局からお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますか。

< 課長 >

資料5を見ていただきたいんですが、「練馬区生涯学習センター分館の案内」と書いてありますけれども、すみません。「練馬区『立』」の『立』が抜けてしまいました、「練馬区立生涯学習センター分館」が正しい名称です。

これはどこかと申しますと、目白通りを行って総合体育館のそば、昔の名前で言えば旧「福祉会館グリーンプラザ」、今日現在の名前で言いますと「区立総合教育センター」という場所でございます。

この場所、今は総合教育センターとして動いておりますけれども、総合教育センターは、ご存じのように学校教育の支援ということで、先生方の研修ですとか、いわゆる「不登校児」等の生徒の登校支援ですとか、そういった学校教育の支援という機能を持っております。

もう一つは、ここで行われております囲碁・将棋大会ですとか、映画会、16 mmフィルム等の貸出、それからジュニアオーケストラ、それとこの生涯学習センターと同じように教室、「講座室」って言っていますけれども、貸出をしています。陶芸室ですとか調理室、音楽室、こういったものの貸出をしています。

そのうちの、後半説明した部分がここにそのまま残りまして、学校教育の部分は光が丘の第二小学校の跡施設、こちらの方に4月1日からオープンするというので、移転してしまいますので、生涯学習の施設だということで、生涯学習センターの分館という風に位置づけをしました。

4月1日から、ここは「総合教育センター」から名前を変えて「生涯学習センター分館」ということになります。

ただ、組織上は別々の組織で動きます。というのはどうことかと言いますと、向こうに係長級の職員を「分館長」という形で置いて、区が直営で施設を運営していく予定です。

ただ単に貸館だけであれば、そんなことをしなくてもいいかなと思ったんですが、後程ご説明いたします「区民大学」というのがございまして、それが27年4月に開設するというので動いてますので、それを睨んで、それが上手く回せるような状態にしていきたいと考えております。

生涯学習センターと生涯学習センター分館というのは実は非常に関わりがある。先ほどいろいろ議論をいただいている中でも関わりが出てくるんですけども、基本的には、将来的なことを見通していきますと、一つの組織の中で施設の貸出ですとか、事業関係なんかも含めて一体化していくようになるかなと思います。

しかし、当面は別組織で動いていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひし

たいと思います。

突然「分館」ができる、ということになりましたので、皆さんびっくりされることのないように、ということが一つです。

「分館長」ということで、組織上は、今の「生涯学習係」というのがそちらに行きます。職員の内示もありましたので、ご紹介しますが、富山係長です。今、生涯学習係長ですが、分館長という形で4月1日から向こうに行きますので、富山係長の方から資料4の説明をします。

< 富山係長 >

今、紹介をいただきました、現在、生涯学習係長ということで、区民大学の整備、そのほかの仕事としてはみなさんご存じのように、生涯学習団体、これの届出を受けたり、あるいは一般区民の方が「どうしても大学で学びたい」という希望に応えまして、武蔵大学へ特別聴講生という、派遣制度を行っております。そういった仕事を現在しております。

4月1日から高野台の方に参りまして、分館の方を担当するというございますのでよろしくお願いたします。

- 富山係長より資料4をもとに説明(内容省略)

< 座長 >

ありがとうございます。この区民大学について、ご質問ございますでしょうか。

< 座長 >

大分急いでご説明いただいたんで、皆様お分かりになっていきますでしょうかね。

分館ということになりますと、向こうとの連携はどのようになりますでしょうか。富山さんが向こうの「長」という形になると、こちらのこの運営懇談会とのかかわりあいですね、ここの分館になるわけですから、どのように連携をとるのか、どうしていくのか、皆さんも知りたいところじゃないでしょうか。

そんなことで、やはり向こうとの関わり合いについてお話しください。

< 課長 >

まず、分館という風に位置づけていますが、生涯学習センター、公民館のですね、これの目的というのが、生涯学習の推進と支援という事がメインとなっています。その目的と同じ目的なので、条例上は「分館」と位置付けていますので、施設的な関わりというのは実はあんまりないんです。事業の関係ではここ(分館)は区民大学の拠点にします。生涯学習センターは従来通り、生涯学習の拠点とします。

生涯学習についても、「生涯学習」という言い方がいいのか、「社会教育」という言い方がいいのかは別として、従来の姿で、自己実現のためのものですよということでやっていきます。

将来的には、実は一番最初にお話し申し上げましたとおり、一体化しながら、区が本来やるべき仕事、業務と言うんでしょうか、先ほどご意見をいただいた今後の高齢化問題に派生する問題に対して、社会教育って言うと教育委員会の話になっちゃうんですけど、社会教育の立場としてどうそれに取り組むかと、これが本来の「社会教育」の呼称だと思っています。

生涯学習という感覚で言うと、今度光が丘にできます防災センターなんかも、実は、防災という観点に基づいて、そこに生涯学習、社会教育の視点で突っ込んでいくというのがありますので、所長が言ったように、「全庁でもやってるんですよ」「民間でもやってますよ」という風になっていますので、そういう中でこの役割というのはどうなのかまた見直しを進めていきたいと思っています。

当面の間は、区民大学をまず開設させるということで来年度進めますので、いったんちょっと別組織に置いています。名前は「分館」なんですけれど別組織ということで進めさせていただこうと思っています。

< 委員 >

先ほど説明がありました、引き継ぐ事業としてジュニアオーケストラ事業と、子供映画会事業、区民囲碁・将棋大会というのが生涯学習センター分館で来年も引き続き行われるかと思うんですが、今回の運営懇談会の来年度事業計画案に載っていないというのは、センターと名称は同じなただけでも違う位置づけだということで載せていないということで理解してよろしいのでしょうか。

< 課長 >

その通りです。

実を言うと、今言われた子ども映画会、ここでもやってます。図書館でもやっているのかな？ 分館は16mmフィルムがずっとあったんですね。今、16mmが使えないと。機械も壊しちゃった、使えないと。そこで子ども映画会はやめました。16mmフィルムの貸出もやめました。残ったのが、ジュニアオーケストラと囲碁・将棋大会。

本来、ジュニアオーケストラとこちらの児童合唱団と、それから青少年館でやっている児童劇団、あと私どもの方の文化センターでやっている練馬交響楽団、子どものオーケストラがあって大人のオーケストラがある、いろいろとこうあるんですけど、まだ整理しきれっていません。正直なところ。

じゃあ最終的な姿はどうかってなるんですけど、やはり各々指導者の考え方が違ったりとか、いろいろ急激にやりますと軋轢がありますので、徐々に形を作っていく

たいなと思っています。

この懇談会の場では今日もご報告もしていませんけれども、別組織ということで動いていますので。ただ、状況はね、分館からも職員が出てこさせていだいて、ご報告しながら、将来的には一つの、本当に拠点が増えるわけですから、生涯学習施策の拠点となるよう進めていきたいなと思っています。

<座長>

ありがとうございます。まだ、ちゃんとした形まで1~2年かかるんじゃないかなと。

ただ、ここと別組織のような「分館」という言葉になると、多分外部から委員としても「あちらに分館があって、どういうことなんですか」とか聞かれることも多いと思うんですよ。その時にある程度煮詰まったら「ここは関係ないよ」じゃなくて委員が外に説明できるような共有したものをもちたいと思っています。

やっぱり全庁的にやっているというのは、こういうところも関係して、みんなが、内容が違っていても、どういうことがどういうところで行われているか、館が「ここはここ、向こうはこういうことをやってつながっている」ということが説明をいただけるように、我々にわかるようにしていただかないと。

この懇談会も、組織としては以前の運営審議会とは違って小さくなってますが、みんなそれぞれお考えを持って集まっているメンバーですので、少しいろいろな情報を入れていただきながら、聞かれたときにはお答えが少しできるような風につながっていけばいいなと私思っているんですが、どうですか。

<副座長>

そうですね。

盛り沢山すぎてすぐには理解できかねますね。

<課長>

実は今日、区民大学基本計画を出したのも、そういう趣旨でございます。所長も困ると思うんですよ、「分館のことを聞かれたって俺わかんないよ」ってなっちゃうんで。

それはやっぱり変でしょということで、その辺の連絡体制ですとか、そちらでやっていることは所長も知っているというような状況も含めて、懇談会も同じような形にはしていきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<座長>

ぜひぜひ、共有していきたいと思ひます。

他にご意見ございますでしょうか。だいぶ時間も経ってまいりまして、皆様からもいいご意見もいただきました。

<副座長>

分館と言うからには、サブ的な存在って考えますよね。

<課長>

さしあたっては、そう見えちゃうんですけど、実は愛称をつけたいと考えています。資料の一番最後のページに「・・・施設の呼称を検討します。」と書きました。

何か『本館』と『分館』みたいな言い方になりますが、ここは「本館」とは言っていないから、「生涯学習センター」ですから、あくまでも。

<座長>

練馬でたった一つなんですよ、生涯学習センターっていうのは。ですからね、皆様大変重い荷物を背負っていただいているんです。

<委員>

分館の方は区民大学を中心に考えて、あと、オーケストラとかいろいろあるんでしょうけど。こちらは今ここに出ている事業計画というものを中心にいろいろやってもらって、これが相重なるようなことが出てきたら区の方でいろいろ考えるでしょうけれども、とりあえずはこの事業計画案に出てくる計画をどう上手く推進していくのかということで考えていく。そういうことでよろしいんでしょうかね。

<座長>

よろしいですか。これから煮詰めるんでしょうけど、ここの計画案が向こうにも連動していく場合もあるでしょうし、また違う場合もあるでしょうけど。

<課長>

向こうには懇談会を持っていませんし。ですからこういう場で、「こういう風にやっていますよ」って情報連絡はきちっとしなければしょうがないでしょうね。

<座長>

そうですね。やっぱり情報ってものを、皆さんから出てますので、ここから発信していきたいと、できたら、所長さんよろしいですね。よろしく願いいたします。

他にご意見がなければ、事務局の方、いかがでございますでしょうか。

5) 委員の再任・退任について

<所長>

本来ならば議題の一つに取り上げるべきでございますけれども、委員の皆様の再任・退任についてでございます。

委員の任期は練馬区立生涯学習センター運営懇談会設置要綱の第5条で「委嘱した日の翌年度の3月31日まで」となっております。本年3月31日で任期終了となります。

しかしながら条文では「再任を妨げない」としてございますので、本会につきましては2年4回を開催してまいりましたけれども、区といたしましてはまだまだ現委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えておりました。公募委員以外の各委員の皆様には引き続きお願いを頂けるか、事前にお伺いをしたところでございます。

その結果、資村委員にはご都合もございましてご辞退されましたけれども、他の委員の皆様にはご快諾を頂きまして、来年度・再来年度ご継続を頂くことでございます。

なお、資村委員には、センター自主サークル連絡会の役員としてご推薦頂いておりますので、4月1日からは新たにご推薦頂いております。舞台連絡会副会長の田村孝一さまが委員になられるということでございます。

また、公募委員につきましては、昨年12月、公募いたしまして、選考委員会で決定してございます。

公募委員には、現委員の尼子様、小澤様、津久井様の3名の方が決まっております。

鈴木委員は残念ながら、今回、任期切れということでご退任されました。本当に2年間、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。まだまだ一般の団体の利用者ということでご意見をいただければということで、よろしく願いいたします。

<座長>

本当に足元の悪い寒い中、ありがとうございました。また来年度から新しい委員構成で懇談会を開催いたしたいと存じます。また皆様、よろしくお願い申し上げます。

また、新年度の開催は、今所長さんがおっしゃったように、8月下旬から9月の予定と聞いておりますので、その節はまた皆様のご協力、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

9 問い合わせ先（事務局）

地域文化部 文化・生涯学習課 生涯学習センター

TEL:3991-1667 FAX:3991-0056 E-mail:s-center@city.nerima.tokyo.jp